

パブリックコメント第57号

**常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>(改訂案)」および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>(案)」に対するご意見を募集します**

本市では、平成29年度に常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>」を策定しました。

この度、「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>」が令和3年度をもって目標年次を迎えることから、本市の現状や諸課題、時代の潮流や市民ニーズを的確に捉えたまちづくりを進めるため「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>」の改訂および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>」を策定します。

つきましては、市民の皆さんからの意見を募集します。

◎案の公表日

令和3年12月10日(金)

◎意見の募集期間

令和3年12月10日(金)～令和4年1月11日(火)

◎公表案および公表方法

○公表案

常陸大宮市総合計画

- ・ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>(改訂案)
- ・ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>(案)

○公表方法

- ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)および各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるほか、市に納税義務がある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

意見応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興Gにおいてある用紙をご利用ください。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参・・・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)または各支所総合窓口・地域振興G  
※平日8:30～17:15
- ・郵送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6  
常陸大宮市役所政策審議室企画政策課
- ・FAX・・・常陸大宮市役所政策審議室企画政策課 FAX 53-6010
- ・Eメール・・・kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp  
件名を「常陸大宮市総合計画(案)の意見」として提出してください。

※電話での受付は行いません。

※匿名での受付は行いません(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため)。

◎結果の公表

提出いただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版および市ホームページにて公表します。
- ・市役所政策審議室企画政策課(本庁3階)および各支所総合窓口・地域振興Gで閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

**常陸大宮市総合計画「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>(改訂案)」および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>(案)」の概要**

◎計画改訂の趣旨

平成29年度を初年度とする「常陸大宮市総合計画」では、市の将来像として掲げた「人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち」の実現に向けて、本市の特性や優位性を最大限に活用しながら、効果的・効率的な施策を推進してまいりました。

この間、世界的に経済のグローバル化の進展、環境問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会情勢は大きな変化を見せています。また、日本国内を見渡すと、人口減少や少子高齢化、平成23年に発生した東日本大震災や令和元年の東日本台風など、自然災害をはじめとする様々なリスクに対し、総合的な危機管理体制の強化が求められるようになりました。

本格的な地方分権時代を迎え、地方の自主性、自立性が一層重要になる中、本市では依然として厳しい財政状況が続き、さらには少子高齢化や若年層の都市部への流出などによる人口減少、道路・上水道、公共施設などの社会インフラの老朽化が進むなど、本市を取り巻く環境はより一層厳しさを増しております。

このような状況の中、総合計画基本計画が令和3年度で目標年次を迎えることから、本市の現状や諸課題、時代の潮流や市民ニーズを的確に捉え、引き続き将来像の実現に向けて、長期的なまちづくりを進めるため、「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>」の改訂および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>」を策定するものです。

◎計画の期間

●基本構想(令和4年度改訂)

平成29年度から概ね2050年(令和32年)頃

●基本計画

令和4年度から令和8年度の5年間

◎計画の構成

総合計画は「ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>」および「ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>」で構成します。

●ひたちおおみや未来創造ビジョン<基本構想>

- 第1章 時代の潮流と課題、第2章 将来像、第3章 まちづくりの基本理念
- 第4章 施策の大綱、第5章 人口の見通し、第6章 土地利用

●ひたちおおみや未来創造アクションプラン<基本計画>

- 【政策プロジェクト】人口流出を防ぐダム(政策)の構築と実践
  - 戦略1 常陸大宮市に「住みたい」～魅力あるまちづくり～
  - 戦略2 常陸大宮市で「育てたい」～子育て支援と教育の充実～
  - 戦略3 常陸大宮市に「来たい」～新たな魅力の創出と磨き上げ～

2. 【施策体系】

大綱1 未来を拓き、自分らしく輝く人を育むまち 政策1 未来を担う子どもたちを育むまちづくり 政策2 生涯にわたって元気に学び合うまちづくり	大綱4 みんなでつくる協働のまち 政策1 市民の多様な活動を推進するまちづくり 政策2 戦略的な視点に立った持続可能なまちづくり
大綱2 だれもが安心して暮らせるまち 政策1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり 政策2 みんなで助け合い支え合うまちづくり 政策3 災害に強いまちづくり	大綱5 魅力ある資源を生かした活力と誇りあふれるまち 政策1 誇りあふれる新たな産業を創出するまちづくり 政策2 交流とにぎわいを創出する魅力あるまちづくり 政策3 活力ある農林業等の推進によるまちづくり
大綱3 自然と調和した快適で安全なまち 政策1 魅力と特色あるまちづくり 政策2 社会基盤の整った快適なまちづくり 政策3 豊かな自然と調和した環境にやさしいまちづくり 政策4 安全・安心な暮らしを守るまちづくり	

問 本庁 企画政策課企画政策G ☎52-1111 内線113 FAX 53-6010

✉ kikasei@city.hitachiomiya.lg.jp HP https://www.city.hitachiomiya.lg.jp